

内子町規則第21号

内子町子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年9月30日

内子町長 小 野 植 正 久

内子町子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する規則

内子町子ども・子育て支援法施行規則（令和元年内子町規則第10号）の一部を次のように改正する。

別表第2備考第6項中「附則第5条の4第6項、附則第5条の4の2第6項」を「附則第5条の4第5項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。